

第2期 特定健康診査等実施計画

(平成25年度～29年度)

アサヒグループ健康保険組合

平成28年7月

目 次

	ページ
1.背景および趣旨	2
2.健康保険組合の現状	2
3.特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項	3
(1)特定健康診査等の基本的考え方	3
(2)特定健康診査等の実施にかかわる留意事項	3
(3)特定保健指導の基本的考え方	3
4.第2期特定健診・特定保健指導取り組み方針	4
(1)基本方針	4
(2)目標と具体的施策	4
5.達成目標（35歳以上の対象者に対する達成目標）	5
(1)特定健康診査の実施にかかわる目標	5
(2)特定保健指導の実施にかかわる目標	5
6.特定健康診査等の対象者数	6
(1)対象者数	6
7.特定健康診査等の実施方法	7
(1)特定健診	7
(2)特定保健指導	7
(3)周知・案内方法	8
(4)特定保健指導対象者の選定の方法	8
8.個人情報の保護	8
9.特定健康診査等実施計画の公表・周知	8
10.特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	8
11.その他	8
<参考>40歳以上の対象者に対する達成目標	9
1.達成目標	9
(1)特定健康診査の実施にかかわる目標	9
(2)特定保健指導の実施にかかわる目標	9
2.特定健康診査等の対象者数	10
(1)対象者数	10

1. 背景および趣旨

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、被保険者および被扶養者に対し、生活習慣病に関する特定健康診査および、その結果により健康の保持に努める必要がある者に対する、特定保健指導が実施されてから5年が経過した。さらに第2期の5年が平成25年度より開始されることになり、新たに計画を作成した。

本計画は、当健保組合の特定健康診査および特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項および、その成果にかかわる目標について定めた。

2. 健康保険組合の現状

当健保組合は、アサヒグループホールディングス株式会社およびそのグループ会社が事業所として加入しており、平成25年度の事業所数は32で約6割が東京に所在しているが、業務上全国をカバーするため、被保険者及び被扶養者も全国に分散している。

平成25年4月1日現在当健保組合に加入している被保険者は、13,760名で、平均年齢は41.4歳、男性が全体の81%を占める。被扶養者は、15,789名で、配偶者が多いため女性が84%を占める。当健保は35歳以上を特定健診・特定保健指導の実施対象とするが、国が定める特定健診・特定保健指導の対象になる40歳以上75歳未満が占める人数は、被保険者が8,343名、被扶養者が4,359名である。

平成24年度の40歳以上の特定健診の実施人数はいずれも任意継続者を含んで、被保険者で6,822名、被扶養者で2,415名が受診している。なお当健保組合は、次項(2)－②で説明しているように、法定より若い35歳から特定健診、特定保健指導を実施しており、平成24年度の特定健診の実施人数は、被保険者で8,998名、被扶養者で3,117名となっている。

当健保組合は事業主との共同事業として、年1回原則として秋に35歳以上の被保険者を対象に生活習慣病予防健診を、また40歳以上で特定の年齢に達する者に対し人間ドックを実施している。この生活習慣病予防健診および人間ドックは、検査項目は労働安全衛生法に定める健康診査項目（以下「法定検査項目」という）を包含するものであり、これらの健診を行うことにより特定健診を実施したことになる。なお法定検査項目部分の費用は事業主が、その他の検査項目部分の費用は当健保組合が負担している。

被保険者への健診は、事業所への巡回による健診または健診機関へ出向いての健診により実施している。また被扶養者に対しての健診は、当健保組合が35歳以上75歳未満の被扶養者に対し、(一財)日本健康文化振興会に委託して、同会が運営するヘルスネット事業（契約医療機関から選んで健診を受ける）を利用して実施している。

特定健診実施人数

(人)

		被保険者	被扶養者	合計
平成24年度 40歳以上	対象者	7,112	3,667	10,779
	受診者	6,822	2,415	9,237
平成24年度 35歳以上	対象者	9,360	4,917	14,277
	受診者	8,998	3,177	12,175

3. 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項

(1) 特定健康診査の基本的考え方

内臓脂肪に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧症は予防が可能であり、発症した後でも血糖や血圧をコントロールすることにより、重症化を予防することが可能であるという考え方に基づき、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことで、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けて、明確な動機付けができるようにする。

(2) 特定健康診査の実施にかかわる留意事項

①健診データの保管

被保険者の生活習慣病予防健診および人間ドックのデータは、平成20年度からは特定健診・特定保健指導の実施に伴い、事業主および健保組合がそれぞれ管理保有している。被扶養者の生活習慣病予防健診のデータは、健保組合が管理保有している。

②実施対象年齢

被保険者は35歳以上を対象に生活習慣病予防健診または、40歳以上の一定年齢時に人間ドックを実施している。また、35歳以上の被扶養者を対象に生活習慣病予防健診を実施している。当健保組合の被保険者は仕事柄、酒類・飲料・食品の摂取量が多い傾向があり、30歳代よりメタボリックシンドロームの該当および予備群の比率が世間より高いため、早目の年代から「自分の健康は自分で守る」ことを自覚してもらうため、特定健診・特定保健指導を法定の40歳より早い35歳から実施する。被扶養者についても、リスクを考慮して被保険者同様35歳から実施する。

③第2期（平成25年度）からの変更点

国は第1期（平成20年度）からの特定健康診査の公表や評価を行い、第2期以降も効率的、効果的な実施を目指し、必要なデータ項目を追加することとした。

まず、血糖検査に用いるHbA1cの表記を今までのJDS値から、国際標準のNGSP値に変更する。また、データ表記方法として入力最大最小値を「H」「L」と表記していたが、併せて実測値を入れることが必須とされた。さらに任意項目である血清クレアチニンの数値については現在の小数点以下1桁から2桁まで入力して詳細なデータを求めた。

(3) 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群への保健指導の第1目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのため特定保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

4. 第2期特定健診・特定保健指導取組み方針

(1) 基本方針

- ①社員の健康増進、並びに医療費適正化に向けて特定健診・特定保健指導を通じて生活習慣病予防対策、重症化予防対策に積極的に取り組む。
- ②特定保健指導は、事業主サイドの負荷や費用対効果等を勘案しながら、実施サイクル及び対象者の範囲を効率的に決定する。実施にあたっては、階層化レベルの改善やメタボリックシンドローム基準該当者減少等の質的な向上を目指す。

(2) 目標と具体的施策

- ①特定健診実施率を90%へ向上
 - ・被保険者の現状の特定健診率をさらに向上すると共に、被扶養者健診の実施率を向上させるため、案内ツールの見直し等案内方法を工夫し、全体として平成29年度の実施率90%を目指す。
- ②特定保健指導による階層化レベル改善率を30%以上目指す。
 - ・第1期は、33.9%の改善効果を得ることができた。第2期も引き続き改善率30%以上を目指す。そのため若年層や、新たな発現者を優先した指導を行い、将来の生活習慣病のリスクを早期に防ぐことにつなげる。
- ③特定保健指導サイクルの見直し
 - ・第2期は、カルピス社の加入など特定保健指導対象者の増加要因が見込まれるため、効率良く網羅的に対象者を選定する必要がある。第1期の1人あたり前半3年に1回、後半2年に1回のサイクルを見直し、第2期は原則として4年に1回を目途に毎年の対象者を選定する。これに伴い、毎年の対象者は800人程度となる見込み。(第1期は毎年1,100~1,300人)
- ④特定保健指導の円滑な運用
 - ・特定保健指導がスケジュール通り円滑に実施できるよう委託業者との連携を強化する。
 - ・現場担当者のリピーター(特定保健指導を複数回受けた人)への保健指導に関する案内に多くの労力が必要となっているため、業務負担を見直す。
 - ・事業所別に特定保健指導結果をフィードバックし、今後の対応等に役立ててもらう。
- ⑤特定保健指導の効果的運用方法の追求
 - ・初回面接、電話フォロー、指導プログラム、Web対応など、より効果の上がる保健指導の在り方を調査、研究していく。
- ⑥特定保健指導に連動した広報活動の推進
 - ・喫煙は重大な健康リスクである。禁煙に関する広報活動、事業主の協力を得た禁煙サポートの施策を推進する。
 - ・ホームページでの健康情報発信の強化と、モバイル活用で利用者の利便性向上を目指す。

5. 達成目標（35歳以上の対象者に対する達成目標）

(1) 特定健康診査の実施にかかわる目標

平成29年度における特定健康診査の実施率を90%とする。（第1期：75%）

この目標を達成するために、平成25年度以降の実施率（目標）を以下のように定める。

目標実施率	(%)				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
被保険者	95	96	96	97	98
被扶養者	68	69	72	73	74
被保険者+被扶養者	86	87	88	89	90

(2) 特定保健指導の実施にかかわる目標

階層化レベルの改善や、メタボ基準該当者減少等の質的向上を目指し、実施率は毎年25%以上とする。

目標実施率

(被保険者+被扶養者)

(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
35歳以上 特定健診対象者（人）	16,158	16,644	17,144	17,659	18,189
特定保健指導対象者数(推計)	2,890	3,010	3,112	3,015	3,138
実施率（%）	27	26	26	26	26
特定保健指導実施者数	780	780	810	780	820

6. 特定健康診査等の対象者数

(1) 対象者数

① 特定健康診査

被保険者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
35歳以上対象者	10,638	10,958	11,287	11,626	11,975
目標実施率 (%)	95	96	96	97	98
目標実施者数	10,106	10,520	10,836	11,277	11,736

被扶養者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
35歳以上対象者	5,520	5,686	5,857	6,033	6,214
目標実施率 (%)	68	69	72	73	74
目標実施者数	3,754	3,923	4,217	4,404	4,598

被保険者＋被扶養者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
35歳以上対象者	16,158	16,644	17,144	17,659	18,189
目標実施率 (%)	86	87	88	89	90
目標実施者数	13,860	14,443	15,053	15,681	16,334

② 特定保健指導の対象者数

被保険者＋被扶養者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
35歳以上対象者	16,158	16,644	17,144	17,659	18,189
動機付け支援対象者	996	1,038	1,078	1,010	1,051
実施率 (%)	23	22	22	22	23
実施者数	230	230	240	220	240
積極的支援対象者	1,894	1,972	2,035	2,005	2,087
実施率 (%)	29	28	28	28	28
実施者数	550	550	570	560	580
保健指導対象者計	2,890	3,010	3,112	3,015	3,138
実施率 (%)	27	26	26	26	26
実施者数	780	780	810	780	820

7. 特定健康診査等の実施方法

(1) 特定健診

①一般被保険者の受診方法

年1回原則として秋に当健保組合と事業主の共同事業として実施する生活習慣病予防健診および人間ドックの実施をもって特定健診の実施とする。人間ドックについては(株)バリューHRに委託実施を開始。

②任意継続被保険者および被扶養者の受診方法

当健保組合が(一財)日本健康文化振興会に委託して、同会が運営するヘルスネット事業(全国の契約医療機関の中から希望の医療機関を選んで健診を受診する)を利用して実施する生活習慣病予防健診の実施を以って特定健診の実施とする。

③実施項目

実施項目は、現在実施している生活習慣病予防健診、または人間ドックとする。(標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目は全て網羅されている。)

④実施時期

被保険者の実施時期は、原則毎年秋とする。任意継続者および被扶養者の実施期間は原則7月から12月とする。

⑤健診結果の入手方法

一般被保険者…健診機関から健診データを原則として直接入手する。(株)バリューHRに委託実施分は、(株)バリューHR経由で入手する。

任意継続被保険者および被扶養者…個別契約分は委託先より入手する。

⑥健診結果の保管年数

保管年数は5年とする。

⑦委託先

一般被保険者⇒現在契約している健診機関全国約182機関(見直すことも有る)。

人間ドックは(株)バリューHR。

任意継続被保険者および被扶養者⇒(一財)日本健康文化振興会。

(2) 特定保健指導

①一般被保険者の実施方法

事業主の事業所に保健師、看護師が配置されている場合は、初回面接を事業主の保健師、看護師に委託する。但し面接後のフォロー等は外部業者に委託する。また、事業所に保健師、看護師が配置されている場合でも、事業所によっては初回面接を含めてすべて外部業者に委託する場合もある。事業所に保健師、看護師が配置されていない場合は、初回面接を含めてすべて外部業者に委託する。(委託先は別紙の通り)

②任意継続被保険者および被扶養者の実施方法

外部業者に委託する。(委託先は別紙の通り)

(3) 周知・案内方法

周知は、当健保組合機関誌等に掲載するとともにホームページに掲載して行う。

(4) 特定保健指導対象者の選定の方法

被保険者の特定保健指導の対象者となった者に対しては、平成25年度については、35歳から44歳を主たる対象者とし、平成26年度以降は年齢に関係なく4年以内に1回の実施を目途に対象者を選定する。

8. 個人情報の保護

アサヒグループ健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守し、当健保組合および委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合職員に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

9. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、機関誌やホームページに掲載して行う。

10. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

本計画については、毎年健康管理事業推進委員会において見直しを検討する。また、平成27年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要がある場合には見直すこととする。

11. その他

特定保健指導に係る事業所に所属する保健師等については、当健保組合として特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。

<参考> 40歳以上の対象者に対する達成目標

当健保組合は、特定健診・特定保健指導を法で定める対象者「40歳～74歳」の範囲を拡大して、「35歳～74歳」で実施する。その「達成目標」および「対象者数」は前述のとおりだが、後期高齢者支援金の加算・減算制度に用いられる評価指標は「40歳～74歳」までとなるため、「40歳～74歳」を対象とする「達成目標」および「対象者数」につき、参考として次のとおり記載する。

1. 達成目標（40歳以上の対象者に対する達成目標）

(1) 特定健康診査の実施にかかわる目標

目標実施率	(%)				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
被保険者	95	96	96	97	98
被扶養者	68	69	72	73	74
被保険者+被扶養者	86	87	88	89	90

(2) 特定保健指導の実施にかかわる目標

目標実施率（被保険者+被扶養者）	(人)				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
40歳以上 特定健診対象者（人）	12,635	13,394	14,198	15,051	15,955
特定保健指導対象者数（推計）	2,367	2,537	2,701	2,702	2,895
実施率（%）	18	22	22	22	22
特定保健指導実施者数	420	560	590	590	650

※ 特定保健指導実施率の国からの目標値は、平成29年度において基本的に60%とされているが、例外が認められており、当健保組合の特性や予算の制約を考慮して、実現性の高い目標値を設定した。

2. 特定健康診査等の対象者数

(1) 対象者数

① 特定健康診査

被保険者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
40歳以上対象者	8,312	8,811	9,340	9,901	10,496
目標実施率 (%)	95	96	96	97	98
目標実施者数	7,896	8,459	8,966	9,604	10,286

被扶養者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
40歳以上対象者	4,323	4,583	4,858	5,150	5,459
目標実施率 (%)	68	69	72	73	74
目標実施者数	2,940	3,162	3,498	3,760	4,040

被保険者＋被扶養者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
40歳以上対象者	12,635	13,394	14,198	15,051	15,955
目標実施率 (%)	86	87	88	89	90
目標実施者数	10,836	11,621	12,464	13,363	14,326

② 特定保健指導の対象者数

被保険者＋被扶養者 (人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
40歳以上対象者	12,635	13,394	14,198	15,051	15,955
動機付け支援対象者	887	951	1,017	994	1,065
実施率 (%)	15	19	18	18	19
実施者数	140	180	190	180	210
積極的支援対象者	1,480	1,586	1,684	1,708	1,829
実施率 (%)	19	24	24	24	24
実施者数	280	380	400	410	440
保健指導対象者計	2,367	2,537	2,701	2,702	2,895
実施率 (%)	18	22	22	22	22
実施者数	420	560	590	590	650

以上

特定保健指導の委託先

平成28年4月現在

1. 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア
2. SOMPOリスクアマネジメント株式会社（旧(株)全国訪問健康指導協会）
3. 株式会社日立製作所
4. 株式会社クックパッド ダイエットラボ

以上

【変更履歴】

版数	変更年月日	主な変更点
初版	平成25年4月1日	
第二版	平成28年1月1日	特定保健指導委託先の追加
第三版	平成28年4月1日	特定保健指導委託先名称の変更
第四版	平成28年7月1日	人間ドックの予約代行機関を追記